

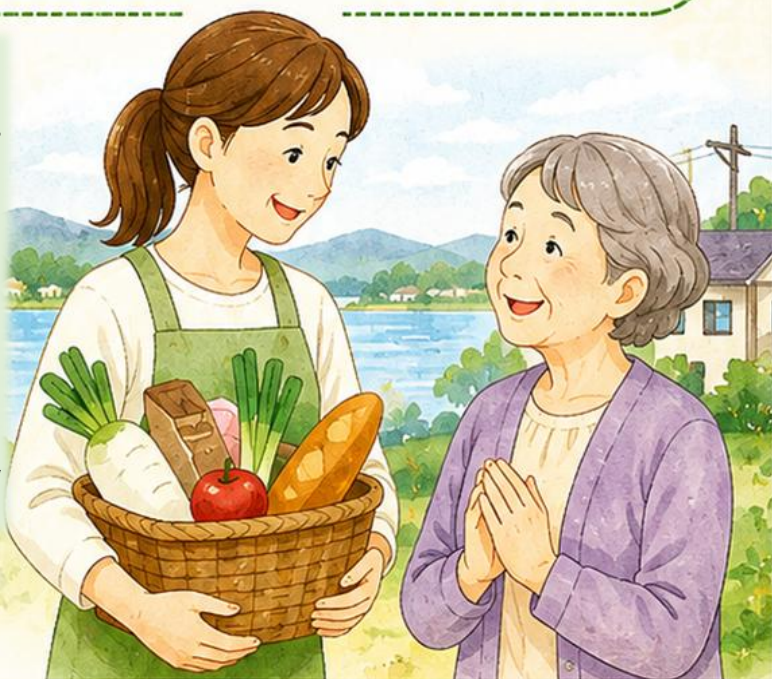
生活支援員養成研修

安心して暮らせるまちをみんなで

かすみがうら市では「やさしさと支え合いのまちづくり」に向けて、支援を必要とする高齢者に掃除や買い物、調理などの家事支援を行う「生活支援員」を養成します。

住み慣れた地域で支え合い、高齢になっても安心して暮らし続けることができる地域社会を作り出しましょう。

「介護の勉強をしてみたい」という方も大歓迎です。



開催日時

令和 8 年

10月16日(金)

受付

8時 50分

研修

9時 00分～17時00分



開催場所

ウェルネスプラザ 201

かすみがうら市穴倉 5462



研修内容

- 超高齢化社会及び介護福祉への理解
- 高齢化社会への理解
- 認知症への理解
- 生活支援のための知識及び技術



受講対象

かすみがうら市にお住まいで、研修終了後に生活支援員として活動可能な方
(要介護及び要支援の認定を受けていない方)



参加費 **無料**

※テキスト代1,300円必要です



定員 **20名** (先着順)



申し込み方法

お電話または
右のQRコードから
お申し込みください



生活支援員養成研修とは？

介護認定の要支援1・2及び事業対象者（生活機能低下が認められた方）の方に、基準緩和型訪問サービス（掃除・洗濯・買い物・調理などの家事支援※身体介護を除く）を提供する資格を取得できる研修です。
この資格があると、かすみがうら市内で生活支援員としてお仕事ができます。



お申し込み
お問い合わせ

ピソ天神

かすみがうら市穴倉 5696-3

☎ 029-833-0298

(受付時間 8:30～17:15)

FAX: 029-833-0299

※受講料は無料ですが、テキスト代として別途1,300円が必要になります。

生活支援員養成研修参加申込書

- ・ 日時: 令和8年10月16日 (金) 9:00~17:00
- ・ 場所: ウェルネスプラザ

確認事項

- 受講料は無料ですが、テキスト代として別途 1,300 円が必要になります。
- 資格の基準を満たすため、遅刻・早退のないようご参加ください。
- 資格取得後は、かすみがうら市生活支援員として市内の指定基準緩和型訪問介護事業所にて従事できます。

私は、上記の事項を確認のうえ、生活支援員養成研修に参加します。

令和 年 月 日

フリガナ	
氏 名	
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日 (歳)
自 宅 住 所	〒 — かすみがうら市
連 絡 先	

お申し込み・お問い合わせは **ピン天神** まで

必要事項をご記入の上、下記の番号まで電話、FAXまたは表のQRコードでお申し込みください。

TEL : 029-833-0298 FAX : 029-833-0299

住所 : かすみがうら市栄倉5696-3